

DVを経験した女性への支援を学ぶ講座

《講座の概要と目的》

女性の2.7人に1人はDV被害者であり、それとほぼ同数の子どもたちが 児童虐待に苦しんでいると言われていいます。暴力は、どんな暴力も犯罪であるという認識を地域住民に周知徹底し、地域全体が「暴力は絶対許さない。」という強い意思表示をすることが重要です。

平成20年の法改正では市町村における基本計画の策定と配偶者暴力相談支援センター業務の実施が市町村の努力義務とされ、近い将来の完全義務化も視野に入ってきており、それに対応する人材育成は喫緊の課題となっています。これらの流れを踏まえた中で、県や市町村の相談業務担当者、また民間でDV相談を行う方々を対象にDVの被害者支援業務に必須となる内容の講座を開催いたします。

●基礎講座：「問題を抱えた家族への援助と支援の実際」①②



撮影：松本路子

基礎講座は一般の方も受講できます

◆6月14日(金) ①13:00～14:30 ②14:40～16:10 (休憩14時半～14時40分)

●講師：信田さよ子 さん <原宿カウンセリングセンター所長>

岐阜県生まれ、原宿カウンセリングセンター所長で臨床心理士。お茶の水女子大学大学院修士課程修了。駒木野病院勤務等を経て1995年に原宿カウンセリングセンターを開設。さまざまな依存症や摂食障害、DVや虐待などに悩む本人や家族へのカウンセリングを行っている。著書に『家族収容所』『母が重くてたまらない・墓守娘の嘆き』『DVと虐待』『増補ザ・ママの研究』『家族の悩みにお答えしましょう』など。

●実務者研修：「市町村、地域におけるDV被害者相談と支援」③～⑥

相談業務に携わる方、男女共同参画推進団体対象

◆7月4日(木) ③10:00～12:00 ④13:00～15:00 (休憩：12時～13時)

「DV被害者支援における社会資源の活用と関係機関との連携」

【研修内容】 DV被害者支援はDV防止法における制度だけでなく他法の制度活用や民間団体との連携なども求められる。様々な制度の目的と役割について知るとともに関係機関との有効な連携の仕方について講義とグループワークで学ぶ。

◆7月18日(木) ⑤10:00～12:00 ⑥13:00～15:00 (休憩：12時～13時)

「DV被害者支援の基本的な考え方と実際」

【研修内容】 DV被害により被害者に起こる心理的影響や生活上の具体的な困難について理解し、奪われた力を取り戻す支援についての考え方や具体的な対応について講義やロールプレイなどを通して学ぶ。

●講師：池田ひかりさん <明治学院大学ハラスメント専門相談員・元東京都配偶者暴力相談支援センター主任専門員>

社会福祉士、精神保健福祉士。母子生活支援施設、民間シェルターを経て東京都の配偶者暴力相談支援センターで主任専門員を務める。現在は明治学院大学ハラスメント相談支援センターに勤務。その他、支援者養成講座の開催、内閣府や行政主催の支援者研修などの講師を務める。「NPO法人女性の安全と健康のための支援教育センター」、「性暴力救援センター・東京（SARC東京）」運営委員他。

主催：山梨県立男女共同参画推進センター『ぴゅあ総合』 共催：「女性と子どもの人権を守るためのぴゅあネットワーク会議」

●会場：山梨県立男女共同参画推進センター「ぴゅあ総合」 ①②中研修室 ③～⑥小研修室

●対象：公的機関または民間団体などで実際にDVなどの相談業務に携わる方。

男女共同参画を推進している県民の方。

①②の基礎講座については一般の方も受講いただけます。

●申込方法

電話、FAXまたはe-Mailで申込 055-235-4171 FAX 055-235-1077 danjiyo-c@yamanashi-bunka.or.jp